

革新懇の三つの共同目標

- ① 経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- ② 憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。
- ③ 日米安保条約をなくし、非同盟・中立の平和な日本をめざします。

鳥取県革新懇ニュース

No.49

2015年12月
2016年1月
合併号

〒680-0811 鳥取県鳥取市西品治806(鳥取県労連気付)
TEL0857-21-3171 FAX0857-21-3172

安保法制強行後も広がる 「立憲主義守れ!」の国民運動



「境港市民の会の発足に寄せて」

私は、戦中世代のひとりとして、また、境の町が火の海に包まれた玉栄丸爆発事故の体験者として、戦争のない日が70年も続いた戦後日本の歴史を誇りに思います。

しかし、いま、よその国が始めた戦争に日本が巻き込まれる恐れのある法制度が成立したことに、限りない不安を感じています。

境港市は、航空自衛隊美保基地の現役隊員とその家族に加え、自然環境に恵まれ、大災害の心配も少ないこの地を人生の終(つい)の棲家(すみか)と定めて移り住んだ人も多く、この法制が実施されたらどうなるかに強い不安が広がっているのも当然です。

この時に当たり、市民の憂いをわが憂いとして、安保法制を廃止すべきと声をあげた勇氣と良識ある市議会議員のみなさんと、それに続けと各界・各層の広範な市民が結集して「市民の会」を結成し、廃止をめざす運動に取り組まれる運びとなったことは、わがまちとこの国に明るい未来をもたらすものと、心からの声援を送りたいと思います。

「市民の会」が大多数の市民の賛同を得て、みごとに所期の目的を達成されるよう期待しています。

2015年11月14日

黒見 哲夫

11月14日、超党派の6名の市議会議員(保守系議員2名、民主1名、社民1名、共産2名)や前市長、連合鳥取西部地域協議会議長、市職労委員長、現・元自治会長、現・元老人クラブ会長、元社協会長、牧師・住職、医師、元市議、元消防署長、元学校長、元保育所所長、司法書士、元小学校PTA会長、元市議など、各界で活躍されている多様な92名が党派・信条・所属団体の違いを超えて呼びかけ人に名を連

ね、約100人の市民が参加して「安保法制を廃止し、立憲主義をとり戻す市民の会」の設立も兼ねた集会在境港市民会館で開かれました。集会では来年の5月3日をめざし6千を超す戦争法の廃止統一署名と「市民の会」のアピール賛同署名に取り組みむことを中心に、集会・パレード、学習会や宣伝などの取り組みを通じて戦争法の廃止と立憲主義をとり戻すことが市民の多数の世論になるよう活動

旺盛にすすめることを確認しました。鳥取大学地域学部の藤田安一教授が講演し、同法の特徴と問題点、なぜ、安倍内閣は急速に軍事化を進めているのか、国会の絶望と希望などについて詳しく説明し、安保関連法反対の国民運動を「憲法改正」反対と安倍政権打倒の国民運動に発展させるよう呼びかけました。

きたものです。境港では、昨年7月に政府が集団的自衛権の行使を容認する「閣議決定」をした時に市議会で決議をあげ、今年6月にも「拙速な採決をしないよう」国に求め、衆院での強行後、超党派の市議会議員有志が連名で共同アピールを出し、街頭から直接アピールを行ってきました。9月13日には、今こそ境港市民の意思を示そうと、市民が連名で緊急集会とパレードを呼びかけ、境港で何十年ぶりといわれる取り組みを行い、多数の国民が反対したにもかかわらず国民の反対世論を無視して強行され

6千人めざし署名取り組みへ

境港で「安保法制廃止・市民の会」が発足

たことを受け、安保法制を廃止し、立憲主義を回復するためには、「市民の会」をつくり推進勢力を打ち負かす本格的な取り組みを進めるには幅広い人々に働きかけ広く呼びかけ人をつのり、結成しなければと、「1000人の呼びかけ人」で市民の会の結成を」と取り組みました。

集会では、呼びかけ人を代表して岩間悦子さん(元市議)が力強く

市民総ぐるみの行動を!

中部九条の会が呼びかけ

「鳥取県中部・九条の会」は、5月以降の活動を振り返るとともに、「戦争法(安保法制)廃止に向け、安倍内閣の倒閣への展望を持ち、さらなる地域連帯活動に向け、市民総ぐるみの行動を起こそう!」と呼びかけました。



「市民総ぐるみの行動を!」

くあいさつ。3人(保守系市議、元保育所長、元地区連合自治会長)のスピーチに続いて黒見哲夫前市長のメッセージ(別掲)が読み上げられると、場内は静かな感動が広がりました。連合鳥取西部地域の協議会議長が市民の会のアピール案を提案し、境港革新懇事務局長が規約と体制、当面する方針を提案しました。

(境港革新懇 長尾達也)

- ◆「当面の行動」
 - ◆戦争法廃止を求めるための意見交換会
 - 期日 2016年1月16日(土) 13時30分〜16時
 - 会場 倉吉交流プラザ 第1研修室
 - 呼びかけ先 県内各九条の会、民主党、共産党、社民党、新社会党、連合、県労連、1000人委員会、護憲フォーラム、9条連、生協、教組、個人等
 - ◆街頭行動
 - ①「唇に歌を、心に闘志を!」土曜日行動
 - ②「私たちはあきらめない!19日行動」
 - ③「アベ政治許さない」毎月3日全国行動
 - ◆戦争法の廃止を求める統一署名
 - ◆政党議員への抗議・激励はがき
 - ◆その他 ビラの配布(高校生対象、地域でのビラまきと署名活動)、「STOP戦争法」看板設置運動、県内九条の会・諸団体との合同学習・交流会、戦争法違憲訴訟、映画『日本の原発』上映

野党共闘で安倍政権打倒を 戦争法反対決起集会

戦争法廃止をめざす「鳥取県西部 怒りの大決起集会」が11月6日夜、JR米子駅前で開催され、約2000人が参加しました。主催は連合鳥取西部地協や民主党県連など13団体でつくる実行委員会。

憲法学者の小林節慶応大学名誉教授が講演し、「共産党が国民連合政府といういい提案をしてくれた。政党間で政策が違うのは当たり前で、野合という批判は当たらない。立憲主義を取り戻すという大義がある」と力説しました。さらに小林氏は、野党共闘で安倍政権を倒そうと呼びかけ、「落選運動では消極的だ、勝ちにいこう」と訴えると、「そうだ」のかけ声と拍手が起りました。

集会では「戦争法を白紙撤回に追い込むための大衆運動」を提起するアピールを採択しました。

戦争法反対

講演会とパレード

鳥取県憲法会議は11月3日、米子市で戦争法に反対して講演会を開催しました。

県弁護士会の足立珠希会長が「安保法制の問題点と今後のたたかい」と題して講演。足立氏は、安倍政権の暴走から憲法秩序を取り戻すことは弁護士会の使命だと述べ、憲法学者の小林節氏が「野党共闘で政権交代を」と呼びかけていることを紹介。「安保法制反対の政治家を当選させ、与党が数の力で押し切ることが不可能にすることは急務」だと強調しました。さらに、今後のたたかいの中で、戦争法に賛成や迷っている人との対話が重要だと指摘。「対話は民主主義の基本。賛成、反対のレッテル張りをやめて対話を」と呼びかけました。

講演会終了後は、米子市九条の会など4団体が米子市公会堂からJR米子駅までパレードを行い、市民に戦争法廃止を訴えました。

同日には、鳥取市でも鳥取県高齢者運動連絡会が戦争法に反対するパレードを実施。安保関連法に反対するママの会@とっとりや、鳥取市9条の会も参加しました。



岸井氏標的の意見広告 狙いは「メディア潰し」

11月中旬、産経新聞(14日付)と読売新聞(15日付)に、「私達 は、違法な報道を見逃しません」という1ページ全面を使った意見広告が掲載されました。TBSテレビの「NEWS 23」でアンカーを務める岸井成格(しげた)氏の発言を「放送法違反」と糾弾する内容です。紙面をみると、その異様さが明らかにあります。

異様さの第一は、特定放送局と個人に的を絞っていることです。批判の矛先は、安保閣

連法の参院採決の直前の9月16日に同番組で岸井氏が行った「メディアとしても廃案に向けて声をずっと上げ続けるべきだ」との発言です。これを、放送法4条が定める「政治的に公平であること」「意見が対立している問題については、できるだけ多くの論点を明らかにすること」との規定を持ち出して、「重大な違反行為」と攻撃しているのです。

放送法は、憲法が保障する表現の自由を踏まえ、「放送が健全な民主主義発達に資する」目的で制定されたのです。4条は放送局が自律的組織であるための倫理規定であり、特定の番組の発言の1部が違反に当たるとの判断基準ではありません。

この意見広告の異様さの第二は、国に対して「個別の番組に公平性の視点からもっと介入せよ」と要求していることです。確かに、放送は電波という公共財を使う以上、多様な意見を提供する必要があります。しかしそれは、一つの番組ではなく、その局の放送全体、さらには放送事業者全体として目指すべき方向でしょう。個別の番組で公平性を追い求めると、単なる両論紹介に陥り、視聴者が自分の意見を確立する手助けになりません。

だからこそアメリカ力は、放送事業者に求めた公正原則を撤回したのです。ケーブルテレビやインターネットの普及を含めた多メディア化が進む今日、個別の番組への介入を強化するなど、時代に逆行するものといわざるを得ません。

この意見広告が、安倍自民政権による一連のメディア攻撃に連動しているのは明らかです。狙いは「政権に批判的なメディア潰し」です。(村上 記)

TPP「合意」は撤回し 協定に批准しないことを求める

TPPへの日本政府の対応の経過は、アジア諸国の経済活動の成果を取り込みたいアメリカの要求と、同じく地域での利益を画策する日本の財界の要求と圧力を政府が最優先に暴走していることがますますはっきりしています。自らの横暴さが国民に批判されると、三者とも共通して「日米同盟の強化・深化」を主張していることは特徴的です。

TPP交渉に参加している12ヶ国は10月5日に「大筋合意」なるものを発表しました。今回の交渉でまとまらなかったら長期に漂流すると評されていたものの、交渉決裂だけは避けたいとして、次回につなげるための大まかな方向を示したものになりました。

TPPを批判するNGO行動の参加者は、現地の様子を次のように報告しています。『日本とアメリカの政治的思惑で会議をセッティングしたため、他の国は仕方なく参加しているという感じでした。シンガポールとブルネイは閣僚を送っていないし、マレーシアは大臣が途中で帰ってしまいました。・日本政府は「TPP協定の概要」なるものを発表しましたが、これを12ヶ国が合意したわけではありません。・その後「大筋合意の概要」でおびただしい数の関税撤廃品目と時期を発表しましたが、譲歩リストを喜んで発表しているのは日本ぐらいです』と述べています。日本政府の拙速な様子が見えるようです。

次いで発表のあった「交渉の暫定文書」では、どれほどアメリカの言いなりになったか卑屈な実態が如実です。TPPは農業部門だけでなく国民の食の安全、医療、地域経済と暮らしを破壊するもので、「合意」を撤回して交渉から離脱することこそが国益です。国会決議は、農産物重要5品目は関税の撤廃も削減もしないとして、これに反したら交渉を辞すると決めています。ところが「大筋合意」では、①5品目の3割で関税をゼロ、②米、麦、乳製品、甘味資源野菜については無関税の特別輸入枠を新設、③牛・豚肉の関税を大幅に減らすなどとしており、到底国会が認められない内容です。5品目以外の農林水産品では実に98.2%をゼロにしています。これらが発効・実施されると食料のほとんどが外国頼みになり、日本農業の維持は不可能で、輸入食品の安全も保障されません。地域経済と地域そのものが危機に陥ります。農水省はTPP実施の影響は「見込めない」とか「限定的」とか発表しながらも、事後対策(国内対策)づくりとして暴走を加速しています。農業の大規模化と輸出で対応しようとして企図していますが、問題を深刻化するだけです。農業の現場では大きな怒りと危機感が満ちています。

これから協定の成文化と調印、国会での批准(承認)が必要です。TPP発効には、アメリカと日本を含め、あと4ヶ国以上の承認が必要とされています。秘密交渉だった内容が明らかになるにつれ、国内でも各国でも反対の運動が高まることは必然です。

『国会決議に違反する「合意」は撤回し、協定への調印・批准は行わないこと』を強く求めます。(農民運動鳥取県連合会 今本 潔)

当面の行動を確認 県革新懇世話人会

11月21日、北栄町で世話人会を開催しました。

会議では、最初に日本共産党鳥取県委員会の小村勝洋委員長が

「国民連合政府提案」について説明し、意見交換しました。続いて革新懇全国交流会(10月末に千葉市で開催)の参加者が集会内容と感想を報告。代表世話人会からの「世話人会への報告と提案」を受け、「基本方向」と、総会方針の「革新懇組織の拡大強化」の実践を確認しました。

【基本方向】

- ①戦争法廃止、立憲主義回復を成し遂げる政府の実現を国民多数の合意にするために、世論と運動を広げる。
- ②各分野の二点共闘を発展・合流させ、安倍内閣を包囲し打倒するために力を尽くす。
- ③「組織の拡大強化」
- ④東部での「革新懇学校」の計画。
- ⑤革新懇組織の倍加目標に見合う組織づくり。職場と青年分野を重視する。
- ⑥全国革新懇ニュース1000人増の追求。
- ⑦財政強化

